

般質問

9月定例会では、9月10日、11日、12日の3日間にわたり、17人の議員が延べ39項目の内容について一般質問を行いました。

一般質問の内容の一部を紹介します。

質問の様子はホームページをご覧いただけます。

HP アドレス [http://www.gikai-tv.jp/dyl-ashiva/2.html](http://www.gikai-tv.jp/dyl-ashiva/)

摄影 田原俊彦

災害発生時への備えと ごみの収集について

イーブンあしや
中島 かおり

大手情報検索サイトとの
「災害協定」締結を提案す
る。今夏の避難所開設時の
問題点を踏まえ、地域防災

計画を含め検討を求める。
ペットボトルや缶など、
月一回の収集回数を増やす
よう以前から要望していた
が、実現するのか。具体的
な時期を示してほしい。

観点からも地域防災計画を見直し、災害対策本部の各班マニュアルも改訂する。ペットボトルの収集回数

を増やすことについては、平成二十七年四月から月二回の収集に向けて準備を進めている。

土砂災害の防止策及び 学力の向上策について

松木
義昭

六甲山は花崗岩が風化した真砂土で覆われ、これまで土砂災害が度々発生し

時付帳手康健子母市

る。一例では、婦人産科健診の受診券を配布して指定医療機関で健診が受けられるよう助成拡大を提案する

妊婦歯科健診事業の充実について

来春予定の地方選挙投票率向上のための提案

A group of children are playing on a playground structure. One child in a white shirt and yellow pants is hanging from a horizontal bar. Two other children, one in a blue hat and another in a striped shirt, are pushing him. The background shows a colorful slide and a building.

診券の発行を検討していく

さくらの木の木記

市 政治への無関心や支持対象がないなどの理由で投票率の低迷と政
治離れについて、選挙管理委員長の見解を問う。

不在者投票の指定施設の拡大は検討できないか。

選挙の啓発活動について、ゆるキャラやコンビニのOSレジ画面の広告の活用を要望する。

市
新教育長の任期が三年となることで市長の任期中に教育長を任命でき、教育委員からのチェック機能が強化される。総合教育会議では、教育予算の編成・執行、条例提案などについて、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図ることが可能になると考える。

災害を
を問う。

に妊婦歯科健診の勧奨を行つてゐるが、利用実績が少ない。妊娠期の歯の健康チェックは妊婦と胎児の健康を守る上で重要と考えており、健診の機会拡大を図るため、身近な歯科医療機関でも受診できるようご案内

投票率は低下しており、一層の啓発に努める。不在者投票施設の指定調査は随時行っている。兵庫県のゆるキヤラの利用は選挙推進協議会とも協議し、コンビニのレジ画面の表示は費用対効果を考え検討する。

決算特別委員会で集中審査

賛成多数で平成二十五年度決算を認定

決算特別委員会は、一般会計・特別会計・財産区会計の各決算について、九月二十四日から三日間集中して審査を行いました。各委員からは予算執行に対する市の姿勢や各事業の成果など多岐にわたる質疑が行われました。委員会での討論では、イーブンあしや、あしや新風会、創政クラブが全会計への賛成討論を行い、日本共産党が一般会計等三会計に、新社会党が一般会計等四会計に、それ

ぞれ反対討論を行いました。討論ののち表決の結果、賛成多数で認定すべきものと決しました。十月二日の本会議では田原決算特別委員長が委員長報告を行い、賛成多数で認定されました。



決算特別委員会	
委員長	田原俊彦（公明党）
副委員長	福井基弘（あしや新風会）
委員	前田辰一（新社会党） 徳重光彦（イーブンあしや新風会） 青山啓良（創政クラブ） 重野啓二郎（イーブンあしや日本共産党）
委員長	福井基弘（あしや新風会） 前田辰一（新社会党） 徳重光彦（イーブンあしや新風会） 青山啓良（創政クラブ） 重野啓二郎（イーブンあしや日本共産党）

あしや新風会

市税の増収や行政の努力で、昨年末の公債費残高を震災後の半分の542億円としたことに一定の評価をする。一方、平成26年度以降は、学校施設改修工事のほか、建設事業などが予定されている。また、今後の基金取り崩しや消費税増税などの懸念材料を勘案すれば、引き続き慎重かつ堅実な財政運営を求める。

公明党

各種の財政指標は、前年度に比べ改善している。また市税収入も2年連続で増加しているが、依然、公債費の負担は大きい。今後、老朽化施設の改修など取り組むべき課題も多い。市立芦屋高校跡地の売却も当初の計画から遅れている。引き続き、事業の選択と集中により、財政の健全化に取り組むことを期待する。

新社会党

市税収入の増加や財政指標の好転下で、市債の繰上償還や土地開発公社の解散に多額の財源を支出している。一方で、市民生活は低所得者の増加、年金受給額の引き下げ、子どもの貧困化など、現状への不安感が高まっている。市民生活優先の施策を確立し、住んでよかったと実感できるまちづくりが必要である。

決算へ会派から一言！

イーブンあしや

財政運営の健全化に取り組んだ結果、市債残高が542億円まで減少したことを評価する。各財政分析比率は改善方向にあるが、今なお公債費負担は大きく、今後も堅実かつ慎重な財政運営が求められる。少子高齢化に伴う社会保障費の増加は免れないが、市民の福祉向上を目指し優先度を明確にした市政運営を望む。

日本共産党

この間の市の「行政改革」や国の社会保障削減による市民の厳しい生活実態に心を寄せた施策が行われるべきである。繰上償還と借り換え抑制に30億円を充ててもなお実質黒字という財政力が、他市より劣る子どもの医療費無料化や有資格保育士の充実など、優先すべきところに活かされていないことは問題である。

創政クラブ

将来の予測がつかない時代であったが、市債残高が市長の公約に近づいており、大きな流れとしては合格点をもらえる歩みをしてきたのではないか。また、よいまちづくりができたのではないか。今後も数多くの課題がある中で、今こそ市長は先見性を持って、政策を間違えないよう選択と決断力が求められる。

会派の異動

平成26年10月2日、寺前尊文議員、徳重光彦議員があしや新風会を退会し、会派に属さない議員となりました。これに伴い、各委員名簿に変更があります。詳しくは芦屋市議会ホームページ「役員並びに各委員名簿」をご覧ください。

議員研修会 ～芦屋史話～

七月二十五日、元芦屋市立美術博物館副館長の岩本昌三氏を講師にお招きし、「芦屋史話」史料の発見と生活の息吹をテーマに議員研修会を開催しました。芦屋市史編集に関わられた際の資料集めの苦労話や聞き取りをされた当時の芦屋の人々の心意気などのお話を聴きながら、芦屋の文化遺産を次の世代に継承していくことの大切さを考えられました。



議員研修会の様子

後記

先の定例会で議会基本条例が制定されました。条例の目的の中に、「議会をより活性化し、市民の負託に応え」とあります。これまで本市議会は、議会報告会の開催や本会議での一問一答方式

の導入など議会の活性化に取り組んできました。議会基本条例の制定を機に、新たなスタートとして引き続き議会改革に取り組んでまいります。

(編集委員 田原俊彦)

前年度決算審査の内容と議会改革特別委員会で練り上げた議会基本条例などについて、議会報告会を開きます。是非お越しください。議会だよりに「議会を知る手段として重宝している」「傍聴

(編集委員 森しづか)

議

会

ク

イ

ズ

～議会のナゼ？
なに？再発見！～

前回のクイズ「本会議や委員会を見たり聞いたりすることを何と呼ぶでしょうか？」の正解は、「②傍聴」でした。本会議では六十五席、委員会では大会議室が十八席、第一委員会室が十二席の傍聴席を確保しています。

第八問 議会改革特別委員会で協議し、本年十月二日に可決した条例は何でしょうか？

① 市民マナー条例 ② 議会基本条例

③ 都市景観条例

正解者の中から抽選で三名の方に図書カード（五百円分）を差し上げます。はがきに住所・氏名・電話番号・解答・感想をお書きの上、芦屋市役所市議会事務局までお送りください。締め切りは十一月二十一日当日消印有効です。正解は、二月発行予定の市議会だより九十一号で発表します。（個人情報は賞品の発送以外には使用いたしません）当選者の発表は賞品の発送をもってかえさせていただきます。



芦屋市議会基本条例を制定

これまで議会改革特別委員会で協議してきた議会基本条例を本年10月2日に可決しました。議会基本条例は、議会運営の原則や市民と議会の関係などについて、議会の基本的な姿勢を明文化したもので、市民福祉の向上と市政の発展に寄与することを目的としています。

条例の詳細は市議会ホームページ、市議会事務局で閲覧できます。

議会報告会へ出かけよう！

市議会では、昨年に引き続き、議会の仕組みや活動を市民の皆さんにより知っていただくために、下記の日程で議会報告会を開催します。

※3日間とも内容は同じです。

内容は、「議会基本条例について」「決算の報告について」です。事前の申し込みは必要ありません。多数のご参加をお待ちしています。

～日 程～

- 11月4日(火) 14:00～15:30 (芦屋浜管理センター 小会議室)
 11月6日(木) 19:30～21:00 (保健福祉センター 会議室1)
 11月8日(土) 14:00～15:30 (市民センター 203室)

12月定例会日程(予定)

芦屋市議会では、本会議・常任委員会・特別委員会・議会運営委員会を傍聴することができます。ぜひ一度お越しください。また、本会議はインターネットで生中継もしています。

月	火	水	木	金	土	日
11/17	18	19	20	21	22	23
					議会運営委員会	
24	25	26	27	28	29	30
	本会議、総務常任委員会				議会運営委員会	
12/1	2	3	4	5	6	7
本会議	建設公営企業常任委員会	民生文教常任委員会	総務常任委員会			
8	9	10	11	12	13	14
議会運営委員会	本会議	本会議	本会議(予備日)	委員会(予備日)		
15	16	17	18	19	20	21
			議会運営委員会	本会議		

○本会議・委員会の開始は、原則午前10時からです。傍聴希望の方は事前に時間をお確かめの上、本会議は市役所南館4階傍聴受付、委員会は市役所南館3階市議会事務局までお越しください。